

令和2年度第1回 京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 令和2年7月31日（金） 午後1時30分～午後4時00分
- 2 開催場所 京丹後市大宮庁舎第2・3会議室
- 3 出席者 藤田泰弘会長、足達礼三郎副会長、田中光浩委員、尾崎容樹委員、
澤吉博委員、松尾秀行委員、芝野吉実委員、水口政弘委員、
畑中順二委員、小西安子委員
事務局 吉岡教育長、横島教育次長、新谷課長、岡林係長、
奥主事、古橋主事
傍聴人 0人
- 4 内容

〈事務局〉

皆さんこんにちは。令和2年度第1回京丹後市文化財保護審議会を開催させていただきます。

最初に、今回新たに委員としてお世話になります小西安子委員に、委嘱状の交付をさせていただきますと思います。

1 委嘱状の交付

【委嘱状の交付】

2 挨拶

〈事務局〉

続きまして、開会にあたりまして、吉岡教育長より皆さんにご挨拶を申し上げます。

〈教育長〉

改めまして皆さんこんにちは。本日は何かとご多用のところ、令和2年度第1回文化財保護審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

先ほどから説明もありますように、今年委員としてお世話になります皆様を代表していただき、小西安子様にご委嘱状を交付させていただきました。ほかの委員の皆様にも、失礼ですが机上配布とさせていただきます。日付も令和2年4月3日にさかのぼってとさせていただきますが、2年間よろしく願いいたします。また、新しく小西委員にはお世話になりますが、審議会では初めての女性委員ですので、よろしく

お願いさせていただきたいと思います。

また、議題の中にありますが、今回、会長・副会長の選出もさせていただくことになっています。お世話になる委員の皆さんにはよろしく願いをしたいというふうに思います。

今年の梅雨は大雨により全国各地で大きな被害が発生し、多くの方がお亡くなりになっています。お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。本市におきましても、数年前には大変な大雨により災害が多く発生し、復帰には大変な苦勞をさせていただきましたので、今後も災害が起きないことを願っているところです。

また、コロナウイルスの関係から、本市においても、学校教育、社会教育とも大きな影響を受け、教育委員会が所管する多くの事業も中止や延期となっています。国による自粛の緩和がされ、活動が再開し、全国でも感染者が大幅に増加をしてきている状況になっています。本市では海水浴シーズンを迎えており、多くの観光客が訪れるだろうと思いますが、引き続き感染予防の対策を徹底するなどの注意が必要であると考えているところです。

さて、本日につきましては、令和元年度の文化財関係事業の報告、令和2年度の事業計画の審議をしていただきますが、整備を進めています網野銚子山古墳の状況、今年度も多くの雛が生まれましたコウノトリの関係、丹後古代の里資料館の改修工事関係などについて説明させていただくこととしています。

それから最後に、時間をかけ慎重に審議をいただき、決定をいただきました指定文化財の指定の答申と、京都府の史跡に指定されていた市の指定文化財の解除につきましても諮問を行い、答申をいただきたいと思いますので、本日も多くの内容がございしますが、最後までどうぞよろしく願いいたします。

3 議事

(1) 会長・副会長の選出（資料1）

〈事務局〉

続きまして3議事ということで、(1) 会長・副会長の選出に移らせていただきたいと思います。お手元の資料を1枚めくっていただきまして、資料1のほうをご覧くださいいただけますでしょうか。

京丹後市文化財保護条例の抜粋をまず載せさせていただいています。この中の第10条、文化財保護審議会は委員10人以内をもって組織するということになっています。現在定員10人ということでお願いをしています。任期は2年ということです。

併せて京丹後市文化財保護条例施行規則をその下に載せていますが、第6条のところに条例第8条の規定により設置する京丹後市文化財保護委員会に、委員の互選により会長1人及び副会長1人を置くというふうになっています。

委員の皆様の方で互選でということで会長・副会長の選出をお世話になりたいと

思います。どのように進めさせていただいたらよいでしょうか。立候補等ありましたらお世話になればと思います。

特にご意見等はありませんか。差し支えなければ、今回、小西安子委員に新たにお世話になっていきますけれども、ほかの委員さんは継続ということもありますので、前の任期の際に会長として藤田泰弘委員にお世話になっていましたし、副会長として足達礼三郎委員にお世話になっていましたので、引き続きお世話になるというようなことで事務局からご提案させていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

異議なしということでしたので、藤田会長、足達副会長、引き続きということでお世話になりたいと思います。どうぞ2年間よろしくお願いいたします。

ここで、会長として選出されました藤田会長より、一言ご挨拶をいただければと思います。

<会長>

一言挨拶させていただきます。

2年前も同じことを申しましたけれども、経験なり、年齢なりを勘案すれば、私よりはるかに然るべき人がいるというふうに、未だにずっと思っています。しかし、こういう状況の中では致し方ないということで、然るべくということで受けさせていただきました。

一般的に見たら課題はたくさんあると思います。その中で、日夜、事務局の方々は随分ご奮闘なさっているというふうに、これも以前申しましたけれども、何とか石にかじりついてでも、一歩でも前進させていこうという心意気を感じていますので、それに何とかサポートができればよいなというふうに、2年前同様思っていますので、こちらこそよろしく申し上げます。

<委員>

会長が言われたとおり、いろいろと審議していただいて、少しでも前進できるようにしていただけたらよろしいかと思っております。以上です。よろしく申し上げます。

<事務局>

ありがとうございました。それでは、以下の議事進行につきましては藤田会長のほうにお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<会長>

それでは、司会を務めさせていただきます。議題（2）令和元年度文化財関係事業についての報告を、事務局のほうからお願いいたします。

(2) 令和元年度文化財関係事業について (資料2)

【事務局報告】

- ・資料2
- ・口頭説明

<会長>

ありがとうございました。昨年度の文化財関連事業の報告でしたが、皆さん、ご質問等ありましたら、手を挙げて、マイクを持って、ご発言をお願いします。

<委員>

指定文化財等管理事業の中で、助成金が支払われている件数が27件ありますね。市の指定文化財の総件数は何件ぐらいあるのですか。予算が200万円ということで実施されているようですが、1件あたり平均したら10万ないぐらいなので、だいたいそれぐらいの補修・修繕で賄えるぐらいのことなのでしょうか。

<会長>

できれば申請の件数も併せてお願いします。

<事務局>

まず、指定文化財の件数で申し上げます。市内の市の指定文化財に関しましては現在ちょうど100件になります。国指定、京都府の指定等々、全て入れると263件あります。京都府の登録・暫定登録と市の指定が被っているものもありますので、ものとしてはもう少し少なくなりますけれども、件数としては263件ということになります。

この補助事業に関しましては、毎年全部のところに出しているという内容のものではなく、修理の必要がある場合だとか、そういったときに出させていただいているものです。

申請件数と交付件数は全く一緒でして、昨年度は27件申請をいただいでいて、予算の範囲内で補助金を出させていただいているというものです。

<会長>

ありがとうございました。

<委員>

博士養成講座ですが、最終的には認定者総数が67名に現在なっておられるということですが、博士になった方は今後どういうふうな扱いをして、どのような活動をしてもらうとか、そういう将来的な展望とかはないですか。

<事務局>

昨年度の2回目の審議会で、この辺の話を少しさせていただいていたかと思いますが、当初始めた頃は、文化財の理解をしていただけるサポーター的な形で考えていまして、何らかのボランティアとかに参加していただけたらなという思いで始めたのですが、実際に長年続けていく中で、どちらかという、受講するというふうな受身的な感じの内容にだんだんなってきたなという思いがあったのです。

昨年度、受講生の皆様に一度アンケートを取らせていただいて、そのあたりのことを問い合わせさせていただいたことがあって、それを昨年の2回目の審議会で報告をさせていただいたかと思うのです。

お聞きしていると、もう少し深く学びたいという方もありますし、今までどおり受身でいきたいというような方もあるということがわかりましたので、今後は、今までのような受け身の形で受けていただくような講座と、プラスしてもう少し深めるような形の一步踏み込んだ、自分たちで考えてみるというような、そういったことができたらいいなということを、昨年度2回目の審議会、3回目の審議会なりで報告をさせていただいていたかと思います。

現状ではそういう方向性も模索したいと思っています。ただ、実際にはまだ、今年度は新型コロナウイルスの関係もあって、なかなか次の一手が打ち出せていない状況で現在に至っているところです。

<会長>

この件に関しては私から追加の質問です。博士養成講座というのは、事業の性格としては、普及啓発ということになるのでしょうか。あるいは最近流行の言葉を使えば活用という事業というふうにお考えなのか、どちらなのでしょう。

<事務局>

今までは普及啓発事業の中で行ってきた経過がありますので、そちらのほうのウエイトが高かったと思います。ただ、やはり会長がおっしゃったように、昨今活用というのが謳われるようになってきていますので、始めた時期も、平成17年ぐらいから確か始めていたかと思うのですけれども、だいぶ前に始めた事業ということもあって、やはり年数も経っているということもありますので、今の形に合うように変えていく必要はあるなというふうには思っているところです。だから活用をもう少し見据えた視点でしたほうがよいのかなと思っています。

<会長>

ありがとうございます。

ほかの方いかがですか。

<委員>

丹後町の住人ということでお聞きさせていただきます。

埋蔵文化財のほうで、昨年の発掘調査10件の、府のほうが実施された上野遺跡の件ですけど、今の発掘状況、また今後、現地調査とか現地説明会とか、そういったような計画がありましたらお聞かせいただけたらと思います。

<事務局>

上野遺跡に関しましては、道路工事の関係ということで京都府の埋蔵文化財調査研究センターが発掘調査をしているということですので、こちらが主体的にしているというものではないのですけれども、今こちらで掴んでいる情報を申し上げます。

上野遺跡は、昨年度まで3か年かけて調査をされていましたが、まだ調査をしなければならない部分があるということで、今後もまだ調査が何年か続けられるというように聞いています。

調査の時期については調整中ということです。ただ同じ道路の関係で、もう1つは丹後町の平に平遺跡というのがありまして、そちらのほうも調査をする予定ということがありまして、恐らく上野遺跡に関しては今年1年調査をお休みして、平遺跡のほうを調査するというようなことで聞いているところです。調査時期については調整中ということで確定した話は聞けていないのですが、恐らく夏以降、秋、冬場にかけて、ということになるかというようなことで聞いているところです。

昨年度までの上野遺跡の調査成果についても、やはり地元の方にお知らせできるような機会を持ちたいという意向を伺っているところでして、ただ、まだ調査が続いていくというところで、中間発表みたいなことをしたいなという意向は聞いています。

また細かい日程等が決まりましたらお知らせできるかと思いますが、今のところそういう又聞きのような話ばかりですけれども、そういう話で聞いているところです。

<会長>

ありがとうございます。私も丹後郷土資料館で聞いた話ですが、上野遺跡の第4次は、おっしゃったように今年にはできない。平遺跡のところから、バイパスができますのでそちらのとっかかりのほう、分岐点のあたりを本年度の秋、早ければ10月遅ければ11月にかかりたいという意向だということです。

それから、今おっしゃったように発掘の成果については地元には当然還元をするということなので、地元の多くの方に見ていただきたいということで、春の段階で現地説明会を開催する予定だったのですが、残念ながらコロナの状況の中ではやむを得なく無理というふうに判断をして、その代わりに丹後古代の里資料館のほうで展覧会を、一定のスペースを借りて、この夏にやりたいという申込みがセンターのほうからあったというふうに聞いています。私が知っているのはそれだけです。

ほかのほうがいいですか。

そうしましたら、議事を進行させていただきます。
本年度の指定文化財関係事業について報告のほうをお願いします。

(3) 令和2年度文化財関係事業について（資料3～6）

【事務局報告】

- ・資料3～6
- ・口頭説明

<会長>

質問等ありましたらお願いします。

<委員>

非常に細かいことで申し訳ありません。今年は何の項目になるのかわかりませんが、令和元年度のところでいうと指定文化財等管理のところに載っています看板の修理についてです。

網野銚子山古墳のところにある、この図面でいうと一番前方部の白い部分、そこにしわ榎というのがありましたが、今年6月に完全にだめになった。平成24年の突風でほとんどだめになって、根元から2メートルか3メートルぐらい残っていた。こちら側に「ふるさと網野自慢百選」とかいう看板があったのです。その看板の文章を修正する必要があるのではないかと思います。もう何も無いのに、しわ榎について書いてあっても、見た人は全くわかりませんので。今あるのはしわ榎の2世の木です。だけでもそれを見たとってわからないし、かつてはそこにあっただけでも、自然に朽ちてしまって、なくなった。2世のしわ榎があることはあるけれども、というように文章を考えていただいて、若干直した看板を立てていただけたらと思います。

<事務局>

今の内容ですけれども、確かに看板は「ふるさと網野自慢百選」の看板がありまして、平成16年当時に撮影した、もりもりと樹勢が盛んだった頃の写真があります。確かにあったという看板になっています。

修正の仕方はいろいろあると思うのですが、例えば何年何月に枯れましたとか倒れましたとかいう感じでシールを貼るような直し方なんかもあるかと思しますので、看板の修理の予算というのがあるわけではないので、すぐ対処できるかはわからないのですが、ご意見の内容はよくわかりましたので、何らかの形での対処を、今年度できるかどうかわかりませんが、考えさせていただきたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。私からも関連質問を。

他市町村に行って京丹後市との違いを感じるのは、行く町にもよりますが、ずいぶん他町や他市には、ここにこういうものがありますよという表示標識に近いような看板が結構たくさんあるのですよ。それに対して京丹後市にはあまりないですね。探せばあるという。何気なく通っていても、どこに何があるかよくわからないというのが現状だと思います。多くの文化財を抱えているということですので、少なくとも「どこに何が」ぐらいは表示するようにお願いしたいので、それに対して当然事務局のほうはノーだというふうにはおっしゃってなくて、計画的に整備をしていくという答弁を頂戴しているのですけども。

今年は函石だけですか。だいたい3つとか4つぐらいやっておられると思ったのですが。

<事務局>

一応何個か複数あげていましたけれども、残ったのがこれだけというふうに思っただけだと思います。事務局としては変えていきたいという要望は出しているのですけれども、結果としてこうなっているということでご理解いただければと思います。

<会長>

ありがとうございます。頑張ってください。それこそ横に教育長と次長がおいでになりますので、何卒よろしく。どこに何があるかわからないというのでは具合悪いですね。行ったら、ここにはこういうようないわれを持つようなものがあって、それはどういう意味を持つのかということが、きちんと書いてあるので、そのことはとても評価もするし、よいことだと思いますが、とりあえずどこに何があるかよくわからないというのは、それ以前の問題なので、何とか少しでも、いわば計画的に整備をしていただいて、壊れたものはすぐに修繕にかかれるようにお願いしたいなというふうに思います。ありがとうございます。頑張ってください。

ほかにありましたら。

<委員>

ここで質問する項目ではないかもわかりませんが、小学校跡地を使って収蔵庫のような使い方をされたと思うのですけれども、今どういう具合になっていますか。きちんと整理されていますか。それとも持って帰ってそのまま入れっぱなしという格好になっていますか。

<事務局>

考古資料と民俗資料とありますが、考古資料に関してはコンテナ台帳ということで台帳があります。ただ、場所が1か所に集約できていないので、いろんなところに散らばっているのが現状です。

民俗資料に関しても、過去に手元である資料に関しましては、目録作成ができていまして、目録まではあるけれども場所に関しては複数の場所に分散してあるという状況です。

<委員>

はっきり言って入れっぱなしという状態ですね。

<事務局>

考古資料に関しては全部が活用できる資料というわけでもないので、活用できるものに関しては資料館で使わせていただいています。

民俗資料についても全く同じでして、バックヤードとして収納場所が何か所かに分散しているけれども、主だったものは郷土資料館で展示をして使わせていただいているという、そういう考え方でさせていただいています。

<委員>

私の考えているような整理の仕方ではないということがはっきりわかりました。例えば、整理して、全部写真に撮って、そして写真の中でこれはどこにあるのかどうか、そういったことが即わかるような状態というのが管理の状態だと思います。

ただ、そういったことをしない限りにおいては、いくら発掘調査をしてもそれを活かすということができないのではないかと思います。

私のところには、記念館にあった遺物については全部写真が撮ってあります。そして要求されればいつでもそれは提供します。

そういうふうなものを手元に持って、そして箱の並べ方、あるいはミニ展示、そういったことをやれば、いろいろな大学から見学が来ると思います。ただ単に、放りっぱなし、入れっぱなしでは困ります。

<事務局>

台帳といいましても文字だけの台帳ではなくて、一応その報告書に載っている図面があるものに関しましては写真を撮って、台帳のところで見ると写真と照合できるような形にはなっています。それを考古資料についてはさせていただいていますし、民俗資料についても台帳作成しているものについてはさせていただいている現状です。

基本的には台帳作成の段階で写真を撮って、照合ができるという状況にはあるので、その中で一部、私たちの視点で今使える活用できるものに関しては、資料館を使って展示させていただいて皆さんにご覧いただいているという、そういうふうにさせていただいているということです。

<委員>

私が考えているレベルとはだいぶ違うと思います。これ以上言ってもしょうがないので言いませんけども、ただ、私の持っている資料は全部提供しますので、いつでも持って行きます。

<会長>

私のほうからも、これについての追加質問です。

これも何度も言っているのですが、分散収納というのは一概に否定するわけにもいかない部分もあると思うのです。今までの来歴というか事情がありますし、あるいはそのほうが活用するのに利になるという場合は全部集めたらよいというわけではありませんので、全然否定するつもりはないのですが、でも普通に考えたらやはり関連資料というのは一括にある部分に集約して、すぐに出せる用意ができていう収納のほうが、使う側からしたら、多分便利なのだろうなと思います。それは民俗についてもそうだし考古についてもそうだし、あるいは文書なんかでも当然そうですね。

それで思えば、つまり分散収納をせざるを得ない状況なのか、将来のその像がまだまだ描けてないというマスタープランがあるようなないような状況なのか、あるいは積極的に分散収納しようと考えているのか。これは大きな差があると思うのですよ。このあたりの将来展望についてはどうですか。

<事務局>

会長がおっしゃったように分散収納がよいとは私は思っていないのですが、なかなか集約するのが物理的に、場所の確保がなかなかできていないのが現状で、今分散収納のままになっているというのが現状です。

理想としては当然ながら、会長がおっしゃいますように集約できるほうが管理もしやすいですし、そのほうがよいとは思っています。

<会長>

ありがとうございます。さらに追加して質問です。

京都府立丹後郷土資料館の民俗の例ですけれども、収蔵庫はあるが、資料が増えるにしたがってプレハブをどんどん建て増していくと。プレハブですので温度管理や湿度管理は当然できてない。台帳があるので、写真を見ればこういうものがあるというのは当然わかるが、資料そのものが経年劣化し、傷んでしまうそうです。資料として然るべき場に保管はされていないし、台帳はあっても建て増すにしたがってそこへ入れるわけなので、どこに何があるかという状態も正確にはわからない部分があるそうです。なぜそうなるのかと聞くと、一人でやっているからだという。

これは府の施設の場合ですけれども、なかなかこの民俗は、考古もそうなのでしょうけれども、大変だと思うのですよ。つまり行政職として、日常の業務を遂行するプラ

スアルファの部分になるわけで、そこは何とか手当てというか、考えていないと、うちの市だけの問題ではなく、多分全国的にそうなのだろうなというのが、容易に推測できるのですよ。調べたことはありませんので絶対そうだと確定することはできませんけれども、多分どこも同様のことを思っていると思います。

その中で、うちの場合はいわばスペースの問題というか、中央に収蔵施設を持つのだというところでは、何とかできる余地はないのだろうかなど、いつも考えています。これは事務局に聞くよりは、教育長、教育次長、どうですか。

<教育次長>

いろいろな資料の管理というのは、会長が今言われたように、どこの市町村でも同じように頭の痛いようなことだと思っています。

京丹後市の実状としましては、6町にあった郷土資料というのは、それぞれの町ごとに一定台帳化がされていまして、今課長が申しましたとおり台帳はあります。ただ、その旧町のあった場所から、いろいろと場所を変えて、今実際過去あった旧町の場所から、例えば竹野小学校跡であるとか川上小学校跡であるとか、そういった部分に分散がされている。理想的にいうと、少なくとも収蔵施設は1か所にまとめて、台帳を見たらどこに何があるかってわかる状態にしなければならないというのはそのとおりだと思いますが、例えば1つの物でも、今の状態だと6つある。6町に民俗の鍬が6本あるわけで、その中で一番よいと思われるやつは資料館で展示がしてある。2番目から6番目までが台帳化してある状態というふうに想像していただいたらよいと思います。

考古はどんどん出てきますので、先ほど言ったように、それごとに報告書もしくはコンテナで管理ができています。これも置く場所がないので分散して置いてある。これはご指摘のとおり課題ですし、時間をかけて整理をしていかなければならないとは思っていますが、なかなか文化財保護課の人員もこの人員なので、できづらいという部分は課題であると思っています。

ただ、いつまでも放っておけないので、今文化財保護課とも、少なくとも6つあるなら3つに減らすとか、そういうことを考えながら集中管理ができるような新しい場所を見つけないといけないだろうねというようなことは、先日から少しは話もさせていただいていますので、1か所に持って行こうと思うと整理をしないと持っていけないということに必ずなるので、その折に再度確認や資料の劣化の部分の点検もできようかと思っていますので、時間は大変かかるとは思いますけども1つ場所を指定して、そこに集めるという作業に今後かかっていく必要があるというふうに思っていますので、方向性としては、ご指摘いただいたことを徐々に進めていくというような大きい方向性で考えています。すぐにできないという部分で心苦しさはありますが、ご指摘の方向性は間違いではないと思っていますので、そういったことで整理のほうもしていきたいと思っています。

<会長>

ありがとうございます。6町に分散収納するほうがよいのだというふうにはお考えになっていないということですね。

<教育次長>

できれば1か所のほうがよいと思います。

<会長>

なぜその分散収納にこだわるかという、京都市なんかで、各学校にいろいろなものが寄贈されると、できるだけ寄贈者とその遺族も含めて、寄贈された側の同意がない限りは絶対に動かさないというのが基本だということです。そうすると、小学校170か所ありますよね、そこへいわば分散収納するわけですよ。そのほうがよいのだという。廃校になっても、基本的には鉛筆1本でも闇から闇へ葬るような真似は絶対しませんと。

こういうところもあるわけで、ひょっとしたら京丹後というのは、分散収納というか、町ごとにもものをお考えになっているのかなということ、念のために聞いたかったのです。ありがとうございます。

<委員>

今のことに関連するのですけれども、丹後においては海の住民、山の住民の2つに分かれるのです。海岸沿いと山の人と、どう違っていくのかというのがはっきりわかると思うのですが、そういうふうなものを念頭において、そして山あるいは海というふうな展示の方法というのがあるのではないかと思います。

それで見学に来られた方は、こんな小さい地域でもゆっくり見れば海岸に住んでいる人と、山に住んでいる人の生活の違い、あるいはそれが混同されているかどうか、そういうふうな1つひとつが勉強になってくると思いますので、そういうことも念頭において考えていただきたいと思います。

<教育次長>

ありがとうございました。確かに民具は、山のほうの関係とか海漁師の関係とか、それぞれの町でいろいろな種類がそういう意味ではありますので、それらを念頭に入れて整理はさせていただきたいと思います。

<会長>

よいことを言っていただきました。何とか参考にしながら、よい活用の仕方をお考えいただくということで、よろしくお願いします。

<委員>

稲葉邸を改造するときに、家財道具を蔵の中から全部出していただいて、プレハブの中に詰め込んでいただいたのですが、古文書なんかは全部調査していただいて目録をつくって整理して箱に入れてもらって、あと筆筒などの日用品とかいろいろなもの農政局の事務所のプレハブの中に突っ込んでもらって置いてあったのは見ているのですが、その後どういう扱いになったのか全くわからないので、わかっている限りでよろしいので教えてください。

<事務局>

古文書の報告をつくるときに、家財道具類に関しても、ほかの民具の目録と比べると簡単な目録しか取っていないのですが、一応目録はつくっています。ただ、整理が途中までになっていて、現物と照合がしにくいような目録の作り方をしてありまして、そのまま同じ場所に置いてあるというのが現状です。

実は、地元の久美浜一区の稲葉本家を管理されているNPO法人とも話をする機会があって、できたら活用したいというご意向もお聞きしたことがあるのですが、なかなかもの多くて、どれがよいかわからないというのもあって、そのままになっているのが現状です。近々、この話をまた久美浜の方とすることになっていまして、私も稲葉本家で活用できるのであればそうしていただけるほうがよいと思っていますので、活用するにしても多分全部使うということはまずないので、バックヤードとしてそのまま置いておくものと、一部活用するものという形に分かれてしまうと思うのですが、少しでも活用していただければと思っています。

目録に関しましては、古文書の報告書をつくるときに、民具編ということで目録は出させていただいていますので、目録は公開されている状況であるということをお知らせさせていただきます。

<委員>

その中に、個人的な実印だとか、そういったものを見ているのは見ているのです。何点か。きちんとしたものです。そういうのも無造作に袋の中に入っていたりしますし、そういった丸投げみたいな、まあおられなくなったからそうなっても仕方ないのですが、そういうものもあったような記憶があるので、どうしたものかなといつも思っています。現状のままですら、蔵の中にあるならまだいいのですが、入れてもらっているプレハブは大風が吹いたらどこかが飛んでいるとか、雨漏りしていないだろうとか思いながら、こっちも手立てがないからどうしようもないのですが、通るたびにそう思っている次第です。

<事務局>

委員がおっしゃったのは、プレハブが2つあるのですが、車庫の上にあるほうのプレハブが危ないと思っておられると思うのです。私もそう思っているのです。平屋の

プレハブのほうはまだしっかりしていて雨漏りもしていませんし、一応上のほうのプレハブもまだ雨漏りはしていないのです。ただちょっと、見ていて危ないなと思いますので、下のプレハブに集約できるほうがよいなとは思ってまして、課の中ではそういう話をさせていただいているところです。

あと、無造作にいろいろなものがあるという話ですけども、基本箱に入れてしまっているもので、ぱっと見てどこに何があるかというのはわからないと思います。逆に言う箱の中に入っているのではなかなか何が入っているかがわかりにくいので、少し活用がしにくいということもあります。久美浜町時代に入れられて、そのままの状態でも保管しているという現場なので、そのあたりで活用の面で若干制約があるなというのが現状です。

<会長>

ありがとうございます。私のほうから、またもや追加の質問です。

これは事務局に聞くよりも教育長に聞いたほうがよいかと思うのですが、今の話の中の肝の部分というのは、やらなくてはいけないことは当然あるのだよと。今日明日やるということではなくても、明後日になるとちょっとわからないよね、というような話だと思うのです。劣化は今日も起こっていますし、明日はもっと起こるでしょうし、風水害がなくても明後日になれば劣化はかなり進んでいるということなので、そのことも含めて然るべきことをしなくてはいけないのだけれども、このスタッフの数ではどうしようもないだろうと思うのですよ。前から思っているのですけれども。積極的な対策なんてないですか。すみません、毎回同じことを聞きます。

<教育長>

いつも同じような質問を受けています。必要性は随分感じているのですが、言い訳みたいなことになって大変申し訳ないですが、市全体の財政的なことを考えると、全てをやっていくのはなかなか難しいので、順番を付けてやらせていただいているというようにことで理解していただきたいと思っています。

今は一番大きな銚子山を、毎年何千万というお金をかけてやっていますので、一定目途がつけばまたほかのことができる状況になってくるかなと思っています。

<事務局>

私も一応、何年か後にはしなければならないという課題は頭の中にあるので、優先順位をどうつけるかという話なのかなと思っています。稲葉本家の資料に関しては、まだもう少し大丈夫かなと思って後回しにしているところがありまして、ほかにちょっと緊急でやらなければならないことがあるかなと思っているので、そちらを優先させていただいているということで、課題としてはずっと思っていますので、その点をご理解いただければと思います。

<会長>

質問する側もそのあたりは十分わかった上で言っていると思います。行政職としてお入りになって、実際には研究職と変わらないことをやっているわけですね。しかし、どんどん課題は積もってくるし、それをなんとか捌かなくてはいけないし、なおかつ公開を前提にした研究はやらないと収まらない部分もたくさんあってこれも必要だということで。人数は限られているので、優先順位の中で解決する以外にないのだろうけども、それにしてもその優先順位が低い部分は、いわば50年後になったり100年後になったりするわけですね。多分そうだと思うのです。私は。

なぜこんなことを言うかということ、峰山の、ぱっと古墳の名前が出てこない。かなり前、40年ほど前に掘った古墳ですけども、竪穴式の石室の石材全てが、記念館のほうにあったのですが、それが徐々になくなってしまって、天井石も今1つや2つはあるようですが、なくなってしまった。こういうようなことが起こり得るのだろうかというふうに思うのです。

とは言っても優先順位をつける以外に解決方法はないでしょうから、何とか、ない予算の中で、ない知恵を絞りながらやっていただきたいと思いますし、日々の業務で精励されているということは十分理解した上で質問させていただいています。多分誤解はないと思いますけれども。今後ともよろしくお願いします。

すいません、長々と。ほかの方、ご質問等ありましたらどうぞ。

<委員>

今年度の予算で、1億1,000万のうち半分以上が古代の里資料館に入っていますね。5,900万ということで、この予算から見ると、古代の里資料館に対する熱い思いがわかるわけです。古代の里資料館の昨年度の入場者数が2,821人で、鳴き砂文化館が9,520人ということで、人数的には鳴き砂文化館のほうはかなり多いのですが、今度資料をつくられるときに、昨年対比何パーセントとかいうやつは入れられませんか。上がっているのか下がっているのか全く傾向がわからないのです。来年度、資料をつくられるときに、昨年対比を出していただけたら考えやすいと思います。

話戻りますけども、古代の里資料館ですけども、この2,821人で満足をしているのか、それとももっと増やしたいのか、そのあたりのことが1つ聞かせていただきたいのと、もう1つは、今回の指定文化財ができましたね。この古代の里資料館のその活用の仕方として、これまで指定文化財に指定したものを実際ここで展示されたのかどうか、このあたりのこともお聞かせ願いたいです。

それからもう1点。夏休みに、入館料無料で入館者がたった21名しかいませんが、小学校の子どもなのか、小学校の親子連れなのかわかりませんが、夏休みは子どもに文化財に親しんでいただける時期なので、こういう資料館はもっと子どもに対する企画内容を考えたらどうかと提案させていただきたいのです。

以上3点よろしく申し上げます。

<事務局>

1つ目の入館者数ですが、前年度比でいうと、昨年度の令和元年の数字は下がっています。確か90パーセントぐらいになっているかと思います。例年3,000人は超えているのですけれども、令和元年度は非常に少なくなっていて、2,000人台に落ちています。ここ5年ぐらいの経過を見ていると、だいたい毎年3,000人台でずっと推移していましたので、大きな原因としては2月3月のコロナ関係で人が少なくなったのと、3月に古代の里まつりを毎年やっているのですが、令和元年に関しては今年の5月に伸ばすという話で、やらないということになったので、その分の人数が減ったので減ったかなというふうに思っています。

この数字で満足しているかという質問ですが、当然満足していませんので、水口委員にはいろいろと展示会でもお世話になっているのでよくご存知だと思うのですけれども、もっと増やしたいという思いは当然ながら持っています。

そうしますと、3点目の夏休みの入館者の話とか子ども向けの企画というところに繋がるかと思いますが、先にそちらのほうをお答えさせていただきますと、夏休みの入館料無料というのは、一応チラシを小学校に配布しまして、そのチラシを持ってきたら無料という形でさせていただいています。夏休みの宿題などで使っただければということで、主に学習面でお使いいただくことを前提に配らせていただいています。ただ、体験メニューとかそういうところがないので、あくまで学習面ということだけになると、やはり人数が少ないのかなというふうに思います。体験メニューをしようとするのと職員体制といったところも課題になってくるので、今すぐできるとはなかなか申しあげにくいところがあるのですけれども、人数が少ない原因というのはそのところにあるのかなと思っています。

子どもに対する企画内容というところも、府中の丹後郷土資料館は体験メニューをたくさん入れておられたりするので、そのところでも少し差が出ているのかなと思っています。

最後に2番目にありました指定文化財の展示のほうですけれども、これは過去にずっとさせていただいています。丹後古代の里資料館は、重要文化財の展示に関しましては手元で持っているもの以外はできない施設なので、国指定レベルの展示というのは青龍三年銘鏡を一度展示した実績があるだけですが、京都府指定文化財や京丹後市の指定文化財の展示には問題がない施設ですのでこれまでからさせていただいています。

前回の指定の際は、資料が展示できる資料ではなかったのですべていただいていたというのはあるのですけれども、過去に指定文化財になったものに関しては紹介させていただいたこともあります。今回はものとして動かせるものと、そうではないものがありますので、一概に全てできるわけではないのですけれども、今年度は先ほど説明させていただいたように、下半期に改修工事が入る関係もあるので、今年の展示は難しいかなと思っていますが、次年度以降で改めてまた紹介するような機会というのはあってもよいのかなというふうには思っています。

<会長>

ほかにありませんか。なければ、10分間休憩します。

【休憩中】

<会長>

再開をさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議題の4番目です。京丹後市指定文化財について、お願いします。

4 京丹後市指定文化財の答申について（非公開）

5 その他

<事務局>

今、会長のほうから次の指定文化財についてということで話がありました。前回会長から民俗芸能の関係の指定の候補とか挙げておられたのですが、今年の秋の行事の情報をお聞きしていると、結構コロナの関係で中止のところが多いようです。そういったこともあるので、調査に関して若干制約があるのかなという点が1つありますので、この場でご報告をさせていただきたいと思います。

<会長>

その件で言えば、8月23日、河梨の十二灯はやるそうです。ちょっとびっくりしたのですが、確かに多くの民俗芸能については中止が相次いでいると思います。その中で実施されるのは、私の聞いたところでは8月15日、浜詰の浜施餓鬼はやるというふうに聞いています。施餓鬼棚を6時半ぐらいにつくって、7時から法要のほうは開始をしますと。たくさんの人が見に来るわけではないという理由があるみたいです。でも確かに多くのものは中止になっています。

<事務局>

浜詰の浜施餓鬼は昨年見に行かせていただきましたが、確かにこじんまりとした感じの行事なので、屋外ですし、されても問題ないのかなという感じがします。

河梨の十二灯に関しましては、もともと行っていた場所から、今は場所を変えてしておられますが、地元の皆さんから続けていきたいというご意向をお聞きして、昨年も場所を変えて実施されているのを拝見させていただいています。

<会長>

8月15日は浜施餓鬼、8月23日は河梨の十二灯というのは、人数の関係もあって何とか実施ができるということのようです。見に行かれる方は行っていただけたら

結構だと思います。

私から大きな質問をさせていただきます。

文化財保護法が本当に久しぶりに改正されて、去年の4月に施行されたのですが、文化財保存活用地域計画は、京丹後市は立てられるのでしょうか。それが1点。

それから、その策定だとか、その変更のための協議会を置くことができるという情報があるのですけれども、文化財保存活用支援団体を指定ができるという条項があるのですけれども、あるいはもっと言うところの協議会の中で商工関係の団体だとかあるいは観光関係の団体も入れることができるという条項があるのですが、これについてはどんなふうにお考えですか。

<事務局>

今ご質問いただいた内容につきましては、今般改正しました教育振興計画のほうにも、地域計画の策定というのを目標に入れさせていただいていまして、近いうちにさせていただかなければならないと思っています。

昨今の状況を見ていますと、全国的に見ると4箇所既に策定しているところがあって、国の認可を受けているというふうな形で聞いています。京都府内では舞鶴市と与謝野町と木津川市と、宮津市もするという話は聞いていましたので、ちょこちょこ今やっているところが増えていきます。だいたい2年計画ぐらいでされているという話を聞いています。

京丹後市は銚子山の整備事業という大きな事業を抱えていることもありますので、出足が少し遅れているような感じはありますけれども、近いうちにはしなければならぬとは思っています。ただ、課題になるのが、地域計画に関しましてはマスタープランだけではなくて、マスタープランのほうは地域の現状を把握してどういった特徴があるのかというのをつくっていく内容になるのですけれども、もう1つ特徴となっているのが、アクションプランといまして、それを実行することができるかどうか、実行するための人がいるのかどうかとか、そういったところが一番課題のようできて、舞鶴市の話聞いていますと、そこがないと絵に描いた餅になるよという話をされています。そこが多分京丹後市の場合一番大きな課題だと思っていまして、そういうバックアップしていただけるような、人的な体制だとか、団体だとか、そういったところが少し弱い印象がありますので、そこはすぐにできることではないので、長期的な課題ということで、地域計画をつくる際にそういったところが一番大きな課題になるのだなというふうに、私自身は思っています。

協議会の設置に関しましては法律で書かれているとおり、文化財関係者以外のところを巻き込んでというのは説明会でも言っているところなんです。これは所有者が今まで守ってきたものが、所有者だけでは守りきれないので地域総がかりだとか、いろいろなところから金を取ってきてというふうな発想で書かれているもので、京丹後市の場合、そこまで実際に所有者以外の方でできるところがあるのかというあたりが課題としてあるなと思っていて、難しいのではないかということ、実際見ていると

ます。支援団体の指定というのも所有者以外にそういう文化財の管理なんかをしていただけの方があれば、その団体を支援団体として指定できるというものなので、今現在京丹後市で地区ごとでお寺や神社をお守されていますが、そういった地区以外の団体が守っている例というのは、琴引浜みたいな例を除くとあまりないのが現状で、支援団体そのものがつくれる状態ではないなど、見ていて思っているところです。

それは全国的に同じような課題をどこも持っておられまして、いかに所有者以外の方でバックアップを取れる方を育てていくのかというのが、一番この計画をつくる際の大きな課題なのだなというふうに認識をしています。

<会長>

とすると、現在の文化財保護の行政と、地域計画をつくったあとの行政の在り方は、どこが変わってくるというふうに想像されますか。成案がない段階でこれを聞くのはおかしいですが、どうお考えですか。

<事務局>

なかなかまだそこまでのイメージがないのが現状ですが、現状京丹後市というのは、地域で皆さんがまだ指定・未指定を問わず、地域にあるものを大事に守っていかれる気風があるところだなというふうに思っています。よそと比べても非常にそういう意識をお持ちの方が多いなというイメージがあります。ただ、10年後、20年後にどうなるかというのがわからないというのが現状なのと、社寺のほうは長年させていただいていた経験で申し上げますと、4、5軒しかないような小さな地区でも頑張って維持されているところがあって、そういった一生懸命されている姿に、少しでも補助ができればという思いで、今までお手伝いさせていただいたところがあります。

京丹後市の場合そういう特徴があると思うのですがけれども、地域を出てしまうと、地域外のところにはなかなか、よその地域は知らんというようなそんな感じのところはあるなと思っています。

そういう現状の中で、もっと広域的に活動する方とか、そういう方が出てくればまた実行性があるのかなと思うのですがけれども、そこのところはどうなるかなというのがわからないところなので、その後のイメージというのが描けないのは、そういうあたりがわからないからかなというふうに思っています。

<会長>

近隣の市町村もこの立案に向けて動いているということで、ああそうなのかなと思いながら聞かせていただきました。今後10年とか20年とか、未来を見据えてどんなような中期計画のもとに行政を進めていくのかということに関わるような計画だと思えます。アクションプランにしてもそうだし、実行性のあるものでないと国は認めないだろうし、いよいよこういう行政計画にしたがって文化財行政も動く時代になったのだなという、ものすごく新鮮な風を感じながら私は聞いていました。

そういう点ではよい案を立てていただいて、その実行に向けて着実にやっていただきたいなと思っています。

<委員>

今会長とのやり取りを聞きながらちょっと思ったのですが、合併してから市史編さんという大事業をしていた中で、よくこれだけの市史を編さんできたなと今思っているわけです。それも、いろいろな大学なり短大なりの協力を得てうまくこと推進してこられて、そしてあのような市史を完成していただいたわけです。

今話を聞いている中でも、どこから手をつけてよいのか、どこを議論したらよいのかということですが、そういった大学との連携とか、そういったのも方向性なりをある程度持っていたほうがよくないかなと。地元の者だけに依存するのではなく、そういった外部の考えなりをうまく利用していただくのも、1つのそういった成功例があるので、できないかなとふと思いました。

それともう1つ、これだけ委員さんが交代する中で、2年に一度でも、日帰りでもよいので研修旅行をしていただくと、意識も変わらないかなというふうに思いました。

<事務局>

大学との連携等々の話ですけれども、大学は地域との連携を求めているところがあるので、市全体では夢まちづくり大学といった大事業がされていますけれども、どちらかというと、政策系が多いので、こういう文化財の調査とかそういったところではなかなかないのが現状なのです。

ただ、今年手を挙げて当たっている事業の中に、京都府立大学との連携事業がありまして、今もさせていただいているのがあります。それも手を挙げて毎年継続して当たるものではなくて、なかなか連続して当たらない現状がありまして、各地域同じことを考えていてそこら中から手が挙がっているという現象があるみたいです。今年は当たったのですが昨年は落ちていましたので、1年開いてまた復活したという事業です。

今年は京都府立との連携事業で山寺という山の中にあるお寺の調査と、湯舟坂2号墳の資料の再評価というか、そういったことを今年はさせていただいています。来年も継続してつけば網野銚子山古墳のほうの関係でも何かできないかなという話をしてるところです。

そういったこともこちらのほうとしては、手を挙げられるところは挙げさせていただいて、させてはいただいていますので、この場を借りしてご報告をさせていただければと思います。

あと、この場でついでなのですけれども、よそから大学が来て調査をする事例ということで、昨年度は同志社大学の考古学研究室が浜詰遺跡の調査をしていたのですが、今年1件予定があるので、紹介させていただきます。

<事務局>

簡単に紹介だけさせてもらいます。愛知県の南山大学の上峯先生という先生がいらっしゃるのですが、その上峯先生の研究室が、丹後町上野の上野遺跡、今年京都府の埋蔵文化財センターは平のほうに集中されるとのことで上野のほうの予定はないのですけれども、その南山大学の考古学研究室が上野遺跡の調査を今年やりに来られるということで話を伺っています。

8月17日から調査を開始して、9月13日までの予定で調査をされますので、その点ご了承いただければと思います。以上です。

<事務局>

大学との連携の関係は以上です。

もう1点、視察研修の関係です。確かに昨年度も会長から言われていたのを思い出しまして、結局できなかったなというところなんです。予算はついていませんので、各自ご負担ということになるのと、今年の場合はコロナの関係があるので、あまり今ここで議論するとどうなるかなというあたりがあるので、コロナの様子を見ながら、また検討させていただくということで、この場ではそういう回答でお願いできればと思います。

<委員>

そういうふうにしていただければ結構です。

<会長>

研修費という形での予算化はなかなかできませんので、今の状況の中ではですね、コロナに関わらずある程度の自己負担ということはお願いせざるを得ないという中でも希望はありそうだということで、折に触れて私のほうからも言わせていただこうと思っています。

<委員>

今愛知県から大学が見えるとおっしゃいましたが、聞いていただきたいのは、陶埴の出土状態。竹野遺跡から1点出てるのですけれども。それと、途中ヶ丘からの土器の形態。それから赤坂今井の土器の形態。そういったもののつながりというのが出てくるはずなのですけれども、そういったところの関連資料、あるいは調査というものの情報を、こちらのほうから提供して、そしていろいろな話は聞いていただきたいと思います。

また細かいことはあとで申し上げます。

<事務局>

南山大学から来られる先生が、一応縄文時代とか旧石器の専門をされている先生で

して、どこまでお答えいただけるかわかりませんが、そういう情報も提供していきたいと思っています。

<会長>

それでよろしいですかね。とりあえず聞いていただくと。
ほかにありましたらどうぞ。

<京丹後市指定文化財に係る答弁のため一部非公開>

6 閉会

<会長>

最後に、閉会の挨拶をお願いします。

<委員>

長い時間、多くの議題に対して議論していただきましてありがとうございます。
何事も議題が多すぎて、進んでいるのかどうなのかわからないぐらい多いわけですが、1つずつでも前に進んでいっているかなと思いながら聞いていました。
今日はどうもご苦労様でした。